農林水産物・食品の輸出促進について

平成29年8月

農林水産省

東北農政局

農林水産物・食品の輸出額の推移

MAFF

- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から4年連続で増加し、平成28年輸出実績は7,502億円。
- 平成29年1－5月の輸出実績は、3,085億円で対前年同期比5.8%の増加。
- 平成32年の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月閣議決定）において、平成31年に1年前倒し。

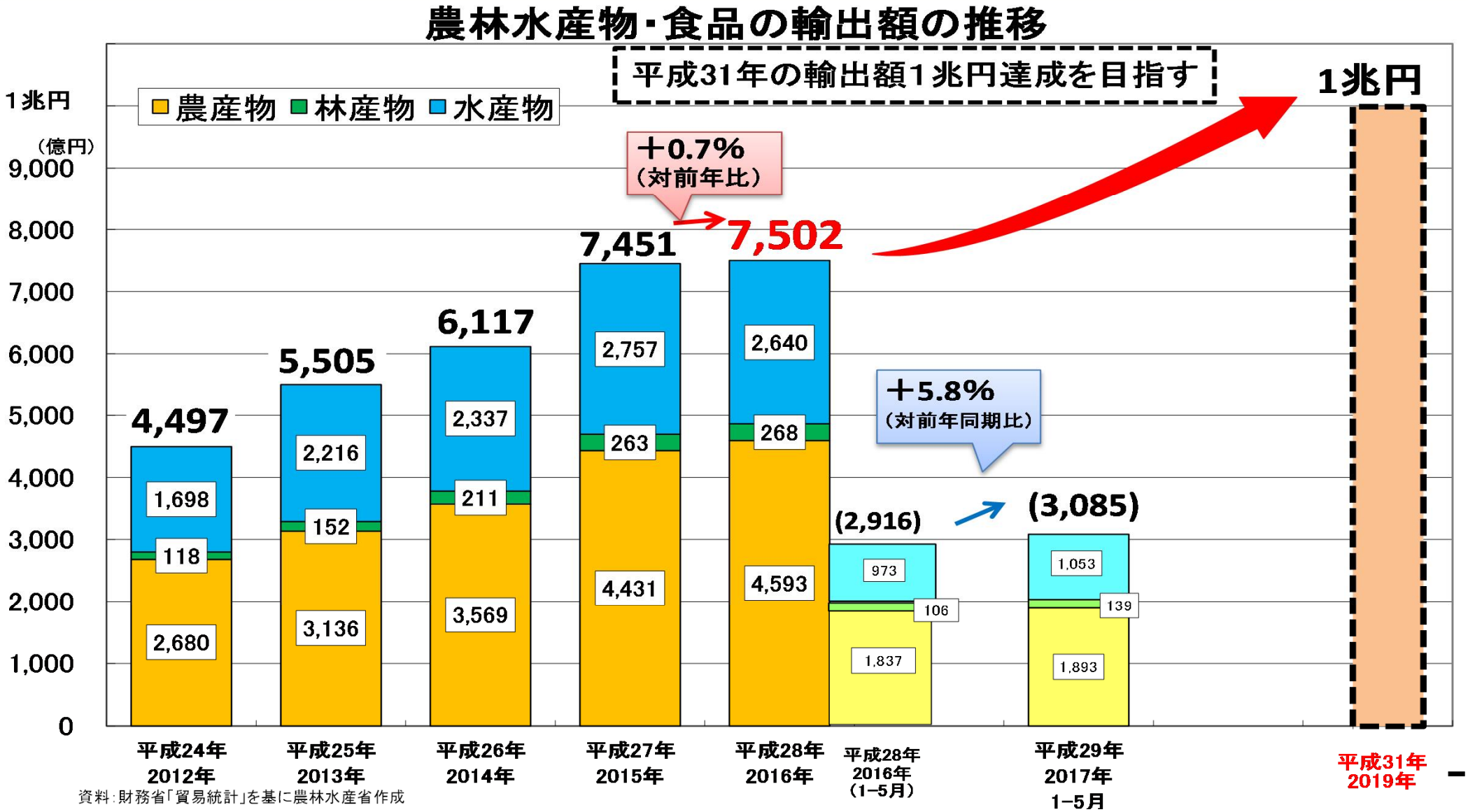

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

平成28年の農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

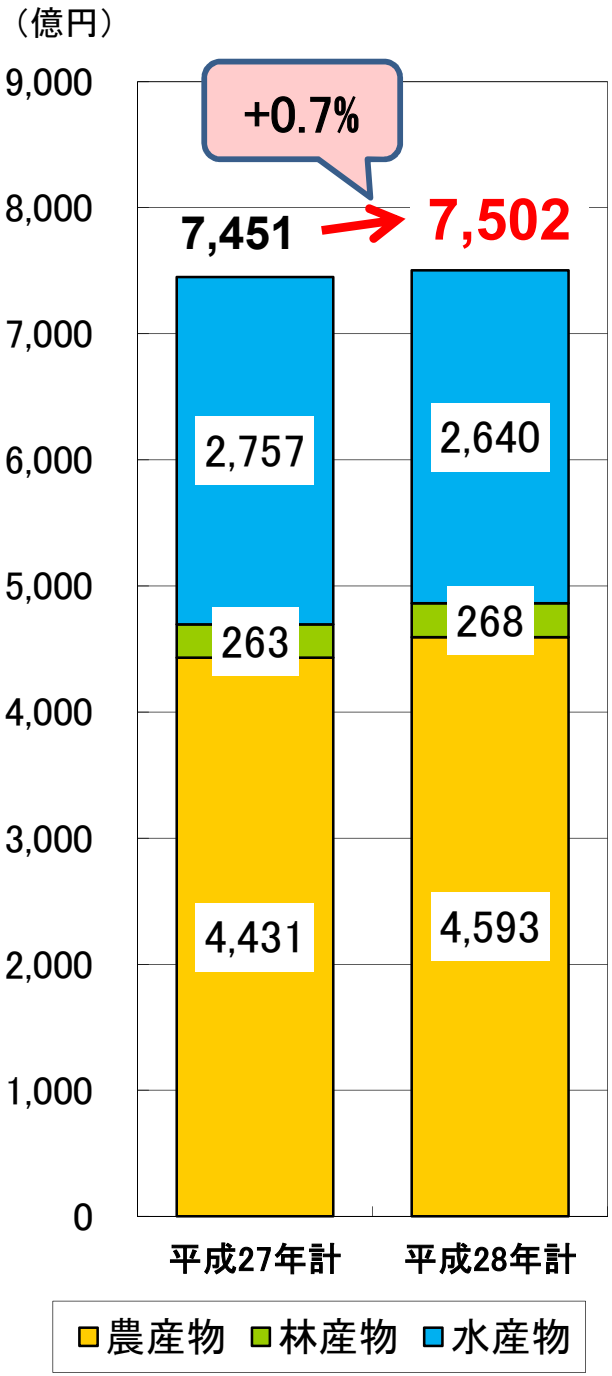

品目別内訳

（億円）

品目	平成27年 2015年	平成28年 2016年	増減率
農林水産物	7,451	7,502	0.7%
農産物	4,431	4,593	3.7%
加工食品（アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等）	2,221	2,355	6.1%
畜産品（食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等）	470	510	8.7%
穀物等（小麦粉、米等）	368	378	2.6%
野菜・果実等（青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等）	350	377	7.6%
その他農産物（たばこ、播種用の種、花き、茶等）	1,022	973	▲4.8%
林産物（丸太、製材、合板等）	263	268	1.9%
水産物	2,757	2,640	▲4.2%
水産物（調製品除く）（生鮮魚介類、真珠（天然・養殖）等）	2,063	1,954	▲5.3%
水産調製品（水産缶詰、練り製品（魚肉ソーセージ等））	693	686	▲1.1%

国・地域別内訳

（億円）

輸出先国・地域	平成27年 2015年	平成28年 2016年	増減率
世界	7,451	7,502	0.7%
アジア	5,474	5,539	1.2%
①香港（真珠、乾燥なまこ、たばこ）	1,794	1,853	3.3%
③台湾（たばこ、りんご、さんご）	952	931	▲2.2%
④中国（ホタテ貝、丸太、植木等）	839	899	7.1%
⑤韓国（アルコール飲料、ホタテ貝、ソース混合調味料）	501	511	2.1%
ASEAN	1,198	1,177	▲1.8%
⑥タイ（豚の皮、かつお・まぐろ類、さば）	358	329	▲8.2%
⑦ベトナム（粉乳、さけ・ます、いか）	345	323	▲6.4%
⑧シンガポール（アルコール飲料、ソース混合調味料、牛肉）	223	234	4.8%
⑩フィリピン（合板、さば、製材）	95	115	21.3%
⑬マレーシア（いわし、アルコール飲料、ソース混合調味料）	83	73	▲12.1%
⑯インドネシア（さば、播種用の種等、さけ・ます）	64	61	▲4.3%
⑲カンボジア（牛肉、鶏肉、粉乳）	22	35	56.2%
中東	125	105	▲15.8%
⑱アラブ首長国連邦（清涼飲料水、菓子（米菓除く）、配合調製飼料）	75	55	▲26.8%
北米	1,168	1,149	▲1.6%
②米国（ぶり、アルコール飲料、ホタテ貝）	1,071	1,045	▲2.5%
⑫カナダ（アルコール飲料、ホタテ貝、ごま油）	81	83	2.3%
欧州	467	486	4.0%
EU	400	423	5.7%
⑪オランダ（ホタテ貝、アルコール飲料、魚油）	105	114	8.5%
⑭ドイツ（緑茶、ラノリン、ソース混合調味料）	66	67	0.6%
⑮フランス（アルコール飲料、ホタテ貝、醤油）	61	65	5.6%
⑰英国（ソース混合調味料、アルコール飲料、醤油）	66	61	▲7.0%
⑳イタリア（植木等、レシチン等、真珠）	31	34	8.7%
ロシア	32	31	▲1.9%
大洋州	184	173	▲6.2%
⑨豪州（清涼飲料水、ソース混合調味料、アルコール飲料）	121	124	2.3%
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ	27	20	▲27.8%
アフリカ	113	122	7.9%
南米	45	34	▲24.8%

※「輸出先国・地域欄」において①～⑳を付した国は、輸出先上位20カ国。うち（ ）内は主な輸出品目。

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

平成28年の輸出額の増減要因

MAFF

○　平成28年は円高等の影響で、我が国の輸出総額が前年比7.4%減少となる中で、農産物は、米、牛肉、ぶどう、いちごなどで2割以上の増加となるなど、日本食人気の高まりと相まったPR効果等により、多くの品目で過去最高を更新。他方、水産物は、ホタテ貝等の水揚量の減少に加え、乾燥なまこや真珠等が為替の円高等により減少。

	品目	輸出額（億円）	対前年増減率(%)	増減要因
農産物		**4,595**	**＋3.7**	
	米	27	＋21.2	・ 海外マーケットにおける日本食人気の高まりの中でのPRの効果発揮、玄米を輸出して現地精米するなど工夫した取組が好評
	牛肉	136	＋23.1	・ 輸出団体等によるプロモーション効果の着実な広がり
	ぶどう	23	＋50.4	・ 品目団体のPR効果発揮により、特に種なしで皮ごと食べられる品種「シャインマスカット」等の評判の高まり
	いちご	11	＋35.3	・ 海外見本市等を通じ、品質や食味が評判となり、需要増
	緑茶	116	＋14.3	・ 健康志向の高まりや日本食ブームに加え、輸出団体等によるプロモーションやセミナー等を通じた日本茶の普及・啓発により、特に高単価の茶産品等の需要拡大
林産物		**268**	**＋1.9**	
	合板	46	＋112.8	・ フィリピンにおいて海外に輸出される住宅建材用に仕上げるための合板等の需要増
水産物		**2,640**	**△ 4.2**	
	ホタテ貝	548	△ 7.2	・ 平成26年末から27年2月の北海道での悪天候による稚貝等の死滅等を受けた水揚量の減少、価格高騰に伴う米国等における買い控えを受けた需要減
	真珠	304	△ 4.7	・ 外貨建てで取引されるところ、為替の円高による輸出額の目減り
	乾燥なまこ	87	△ 15.8	・ 現地での販売価格上昇等に伴う需要減

平成28年農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳

MAFF

●農林水産物・食品の輸出額を品目別でみると、水産物が約4割、加工食品が約3割を占める。

（平成28年）
※カッコ内は輸出総額に占める割合

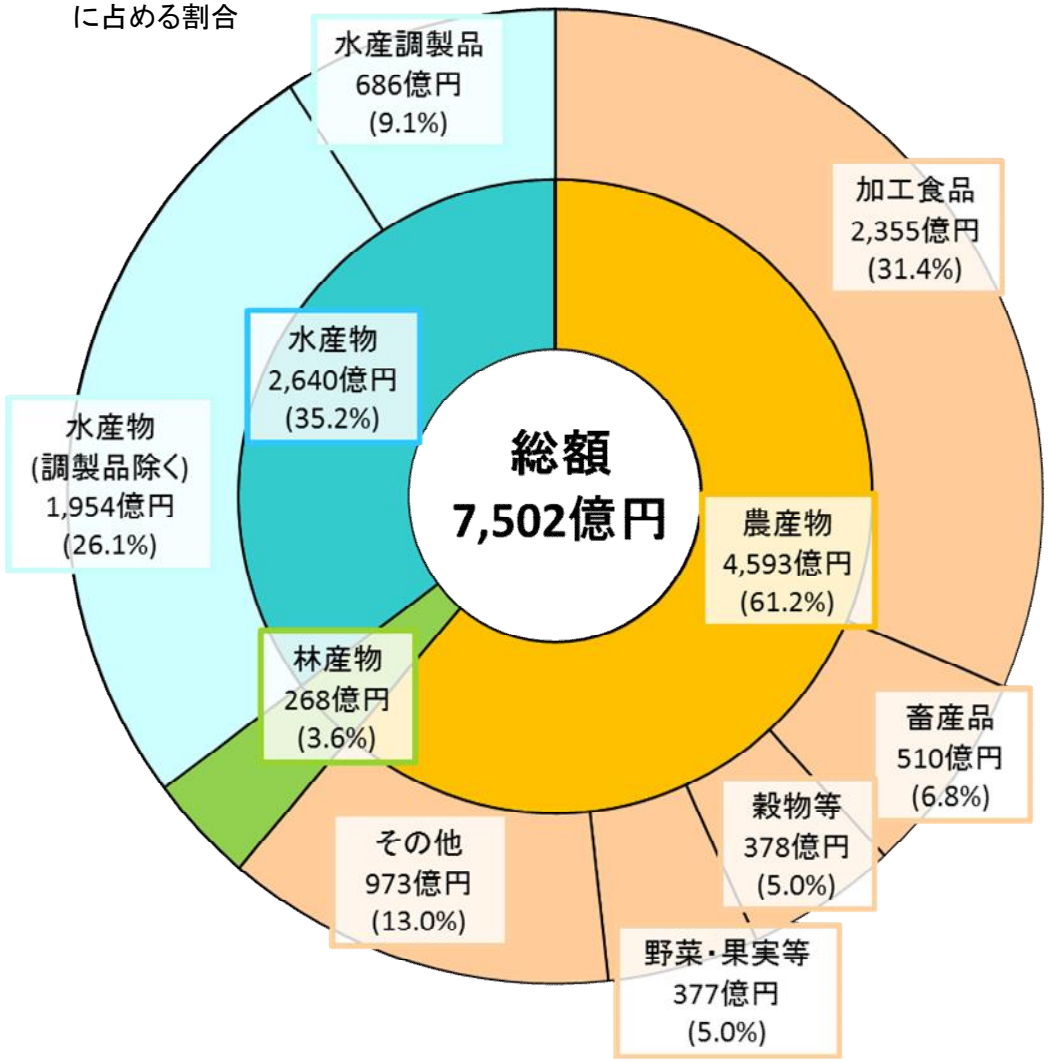

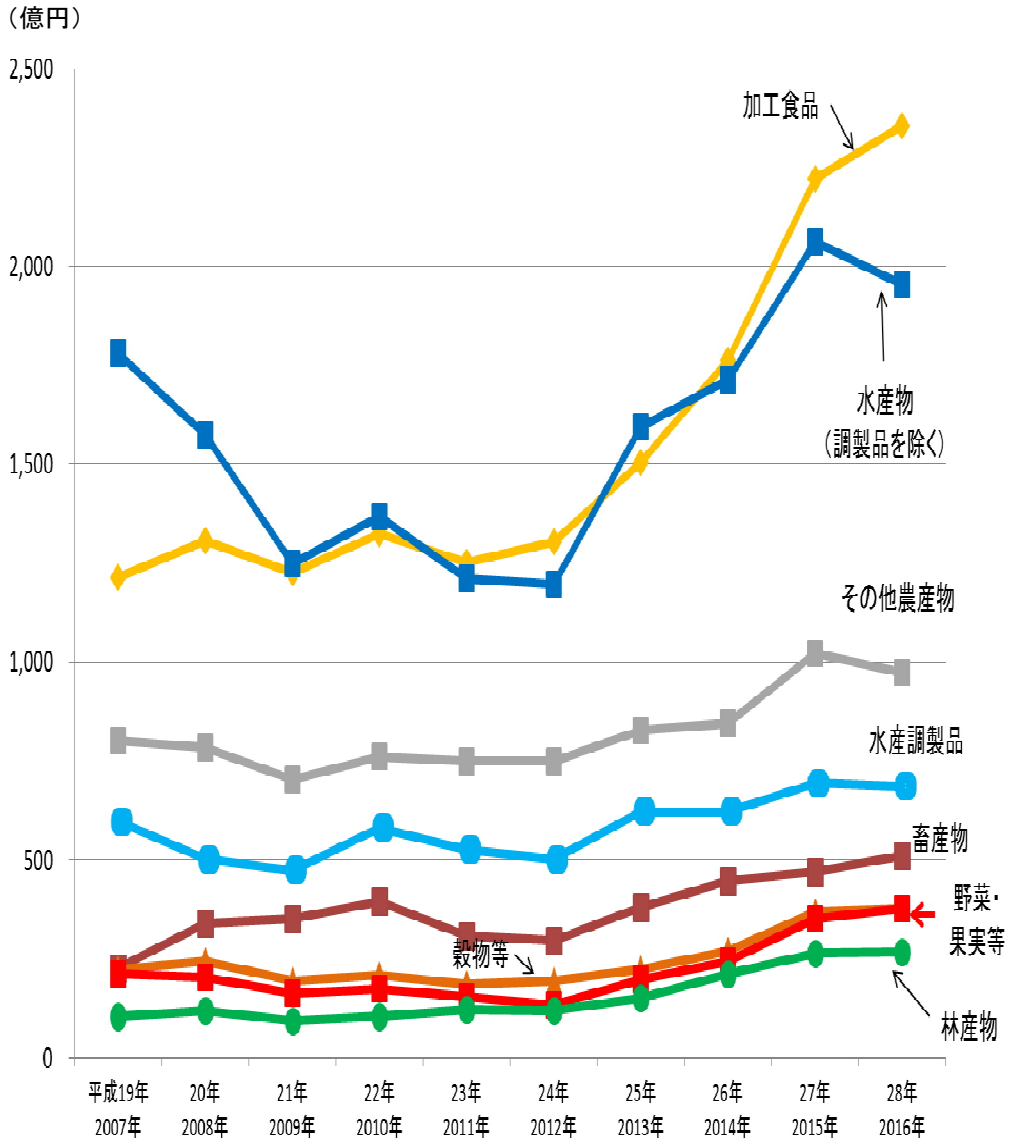

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

平成28年農林水産物・食品の輸出額の国・地域別内訳

MAFF

●農林水産物・食品の輸出額を輸出先国・地域別でみると、アジアが74%、北米が15%を占める。
●国・地域別順位は、1位香港、2位米国、3位台湾、4位中国、5位韓国。

（平成28年）
※カッコ内は輸出総額に占める割合

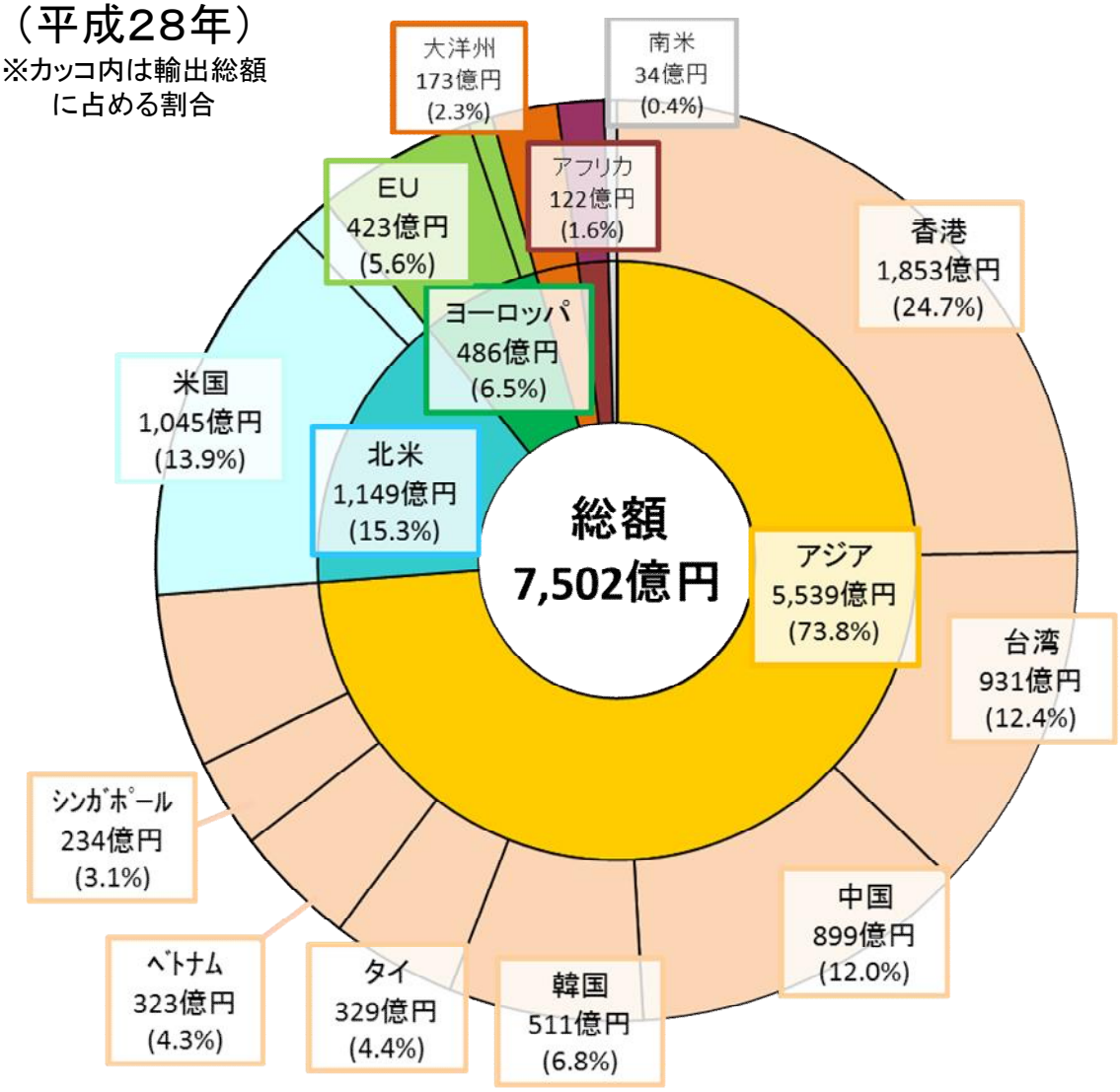

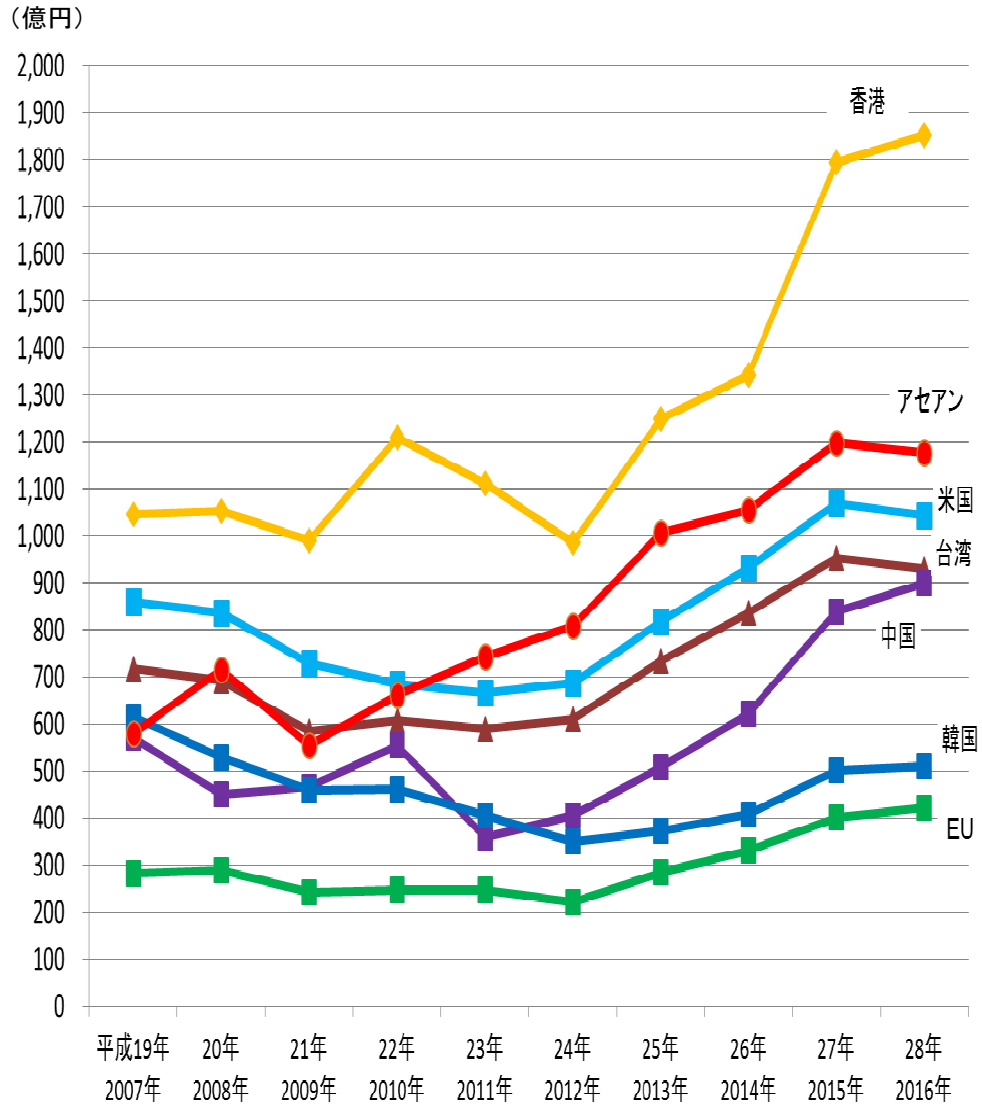

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

平成29年１－５月の農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

（単位：億円）

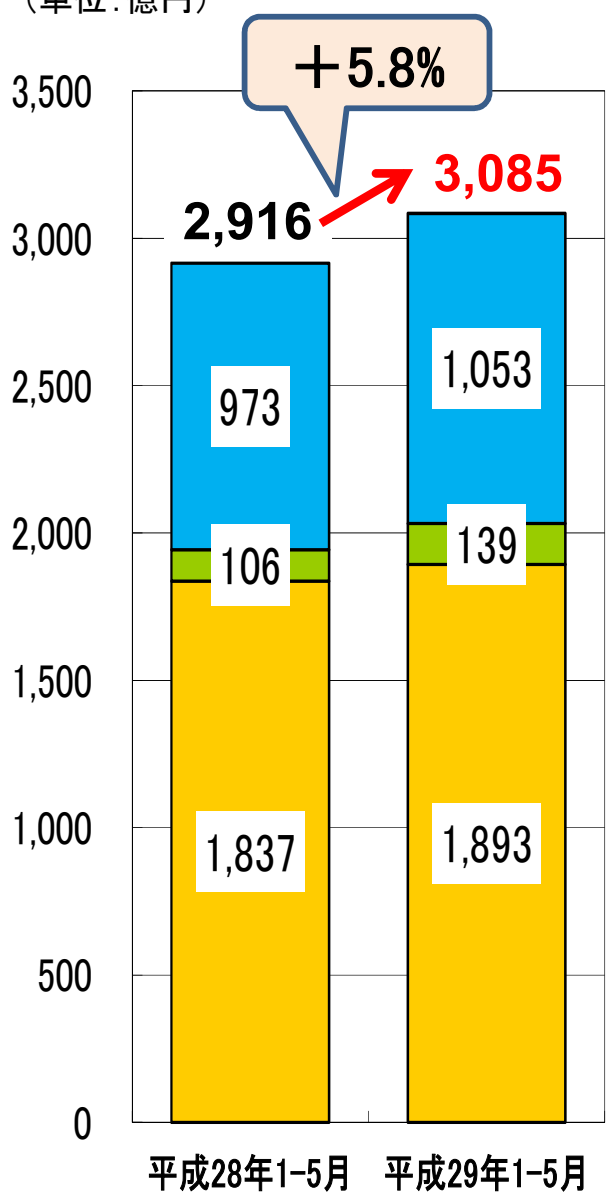

品目別内訳

（単位：億円）

品　目	平成28年 2016年 1-5月	平成29年 2017年 1-5月	増減率
農林水産物	2,916	3,085	5.8%
農産物	1,837	1,893	3.1%
加工食品（アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等）	929	993	6.9%
畜産品（食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等）	187	232	24.7%
穀物等（小麦粉、米等）	144	132	▲8.3%
野菜・果実等（青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等）	146	118	▲19.2%
その他農産物（たばこ、播種用の種、花き、茶等）	431	418	▲3.2%
林産物（丸太、製材、合板等）	106	139	30.6%
水産物	973	1,053	8.3%
水産物（調製品除く）（生鮮魚介類、真珠（天然・養殖）等）	737	823	11.7%
水産調製品（水産缶詰、練り製品（魚肉ソーセージ等）等）	236	230	▲2.5%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

国・地域別内訳

（単位：億円）

国・地域	平成28年 2016年 1-5月	平成29年 2017年 1-5月	増減率
世界	**2,916**	**3,085**	**5.8%**
アジア	**2,105**	**2,202**	**4.6%**
①香港（なまこ（調製）、真珠、たばこ）	667	646	▲3.2%
③中国（ホタテ貝（生・蔵・凍等）、植木等、丸太）	320	422	31.8%
④台湾（りんご、アルコール飲料、ソース混合調味料）	379	308	▲18.8%
⑤韓国（アルコール飲料、ソース混合調味料、ホタテ貝（生・蔵・凍等））	212	236	11.6%
アセアン	460	519	12.7%
⑥タイ（豚の皮、さば、かつお・まぐろ類）	135	148	10.3%
⑦ベトナム（粉乳、植木等、いか）	127	141	10.7%
⑧シンガポール（アルコール飲料、ソース混合調味料、牛肉）	87	96	10.2%
⑩フィリピン（合板、製材、さば）	47	54	14.8%
⑯インドネシア（さば、播種用の種等、油脂・混合物調製品）	28	29	4.8%
⑱マレーシア（アルコール飲料、さば、いわし）	28	28	0.1%
中東	46	49	7.9%
⑰アラブ首長国連邦（清涼飲料水、菓子（米菓を除く）、魚等缶詰）	23	29	24.7%
北米	**465**	**480**	**3.1%**
②米国（ぶり、アルコール飲料、ソース混合調味料）	419	437	4.3%
⑫カナダ（ひらめ・かれい、アルコール飲料、さば）	32	37	18.6%
欧州	**205**	**217**	**6.0%**
EU（アルコール飲料、ソース混合調味料、醤油）	177	190	7.0%
⑨オランダ（アルコール飲料、ホタテ貝（生・蔵・凍等）、魚油（肝油除く））	47	56	17.8%
⑬英国（アルコール飲料、ソース混合調味料、醤油）	24	33	36.7%
⑭フランス（アルコール飲料、醤油、緑茶）	28	33	16.6%
⑳ドイツ（ラノリン、緑茶、ソース混合調味料）	31	26	▲13.9%
ロシア（さんま、インスタントコーヒー、アルコール飲料）	13	14	8.4%
大洋州	**67**	**73**	**9.3%**
⑪オーストラリア（清涼飲料水、アルコール飲料、ソース混合調味料）	47	52	11.2%
アフリカ	**58**	**101**	**73.4%**
⑮エジプト（さば、播種用の種等、デキストリン等）	20	30	51.4%
⑲ナイジェリア（さば、緑茶）	2	27	1485.0%
南米	**15**	**12**	**▲23.1%**

※「国・地域」欄において①～⑳を付した国は輸出先上位20カ国。うち（ ）内は主な輸出品目

主な品目の輸出量・輸出額の動向

MAFF

品目分類	主な品目	数量単位	平成29年5月単月 数量	平成29年5月単月 金額（百万円）	平成29年5月単月 対前年同月増減率（%） 数量ベース	平成29年5月単月 対前年同月増減率（%） 金額ベース	平成29年1～5月累計 数量	平成29年1～5月累計 金額（百万円）	平成29年1～5月累計 対前年同期増減率（%） 数量ベース	平成29年1～5月累計 対前年同期増減率（%） 金額ベース	（参考）平成28年計 数量	（参考）平成28年計 金額（百万円）	（参考）平成28年計 対前年同期増減率（%） 数量ベース	（参考）平成28年計 対前年同期増減率（%） 金額ベース
農産物		－	・・・	19,801	・・・	9.9	・・・	99,336	・・・	6.9	・・・	235,537	・・・	6.1
加工食品	清涼飲料水	kℓ	8,161	1,724	9.8	2.3	38,261	8,860	11.7	13.3	86,860	19,431	6.7	△ 1.6
	菓子（米菓を除く）	t	759	940	△ 17.5	△ 17.3	4,866	6,226	△ 4.3	△ 8.0	13,883	18,162	3.0	2.6
	米菓（あられ・せんべい）	t	329	350	11.5	14.0	1,504	1,566	8.9	7.9	3,567	3,808	△ 3.0	△ 1.6
	醤油	t	2,940	544	32.5	14.9	14,904	2,823	20.9	12.3	34,158	6,608	15.8	6.8
	味噌	t	1,108	246	16.0	22.3	6,364	1,353	5.4	6.2	14,760	3,061	13.2	11.1
	ソース混合調味料	t	4,184	2,271	9.4	12.9	21,088	11,498	4.9	8.2	51,931	27,372	6.2	3.6
	アルコール飲料	kℓ	12,613	4,919	26.1	46.5	62,182	21,881	31.7	23.4	124,710	42,996	13.5	10.2
	日本酒	kℓ	1,488	1,280	6.0	15.0	9,059	6,922	13.5	15.9	19,737	15,581	8.6	11.2
畜産品		－	・・・	4,820	・・・	37.1	・・・	23,249	・・・	24.7	・・・	51,042	・・・	8.7
	畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品）	t	2,745	2,838	21.9	48.1	13,997	13,679	18.5	34.8	30,467	29,537	16.8	24.7
	牛肉	t	208	1,532	92.8	99.1	880	6,443	54.3	59.3	1,909	13,552	18.5	23.1
	豚肉	t	125	49	86.9	41.4	941	374	71.1	39.9	1,659	852	10.8	4.6
	鶏肉	t	914	178	28.9	35.3	3,688	731	2.9	9.2	9,053	1,722	0.2	3.6
	鶏卵	t	276	71	15.0	10.3	1,361	351	14.3	9.7	3,244	854	39.0	37.2
	牛乳・乳製品	t	1,223	1,008	8.3	10.1	7,128	5,781	20.5	19.3	14,601	12,557	25.8	31.1
穀物等		－	・・・	2,506	・・・	△ 15.4	・・・	13,183	・・・	△ 8.3	・・・	37,794	・・・	2.6
	米（援助米除く）	t	767	214	15.5	20.8	4,472	1,196	27.7	27.1	9,986	2,709	30.7	21.2
野菜・果実等		－	・・・	1,531	・・・	△ 5.1	・・・	11,766	・・・	△ 19.2	・・・	37,709	・・・	7.6
	青果物	t	1,069	677	△ 10.5	8.8	15,434	7,616	△ 54.3	△ 22.0	72,490	25,477	11.6	8.4
	りんご	t	421	154	△ 3.8	△ 9.6	10,164	3,952	△ 33.2	△ 35.1	32,458	13,299	△ 6.4	△ 0.7
	ぶどう	t	32	124	38.3	33.7	50	176	48.7	64.9	1,147	2,324	25.6	50.4
	もも	t	18	57	16.5	31.1	18	57	16.5	31.1	1,308	1,203	13.7	10.8
	なし	t	－	－	（前年同月実績なし）	（前年同月実績なし）	13	12	△ 51.6	△ 1.1	1,472	807	7.2	11.9
	かんきつ	t	11	17	△ 23.5	△ 31.8	242	200	△ 21.4	△ 11.2	1,954	624	△ 26.2	△ 10.5
	いちご	t	9	17	15.5	15.7	710	1,357	68.4	55.9	526	1,149	29.1	35.3
	ながいも	t	279	166	△ 35.7	0.1	1,899	1,118	△ 32.7	1.7	6,135	2,559	△ 13.8	△ 2.7
	かんしょ	t	153	53	10.6	0.3	819	297	4.4	2.3	2,291	866	39.7	47.3
その他農産物		－	・・・	7,597	・・・	△ 6.4	・・・	41,779	・・・	△ 3.2	・・・	97,266	・・・	△ 4.8
	緑茶	t	340	1,046	35.1	36.5	1,896	5,655	11.4	30.9	4,108	11,551	△ 0.5	14.3
	花き	－	・・・	1,215	・・・	29.9	・・・	7,895	・・・	50.9	・・・	8,750	・・・	7.7
	植木等	－	・・・	1,166	・・・	33.1	・・・	7,413	・・・	53.9	・・・	8,033	・・・	5.6
	切花	t	9	49	△ 10.6	△ 17.6	79	481	22.6	16.0	102	717	23.0	39.7
	たばこ	t	522	1,185	△ 65.9	△ 44.4	3,452	6,438	△ 50.8	△ 38.6	14,550	21,873	△ 17.0	△ 7.3
林産物		－	・・・	2,966	・・・	23.2	・・・	13,876	・・・	30.6	・・・	26,817	・・・	1.9
林産物	丸太	m3	93,804	1,321	39.8	58.8	375,104	5,312	49.2	59.0	650,150	8,466	△ 6.0	△ 10.1
	製材	m3	10,432	422	43.2	29.5	49,344	2,107	58.0	55.7	87,363	3,755	44.5	14.9
	合板	m2	534,244	425	△ 8.1	0.0	2,986,028	2,134	17.9	21.4	6,708,994	4,584	101.6	112.8
水産物		－	・・・	13,663	・・・	5.7	・・・	82,297	・・・	11.7	・・・	195,442	・・・	△ 5.3
水産物（調製品除く）	さば	t	20,877	1,844	0.3	4.5	135,054	12,149	6.2	14.6	210,675	17,986	13.3	0.5
	さけ・ます	t	526	223	△ 54.8	△ 44.4	5,090	2,014	△ 13.7	2.3	18,313	6,538	△ 10.1	△ 9.4
	ぶり	t	969	1,665	46.3	49.9	4,055	6,847	13.6	13.6	8,036	13,473	1.2	△ 2.6
	いわし	t	5,301	416	5.1	△ 2.1	19,164	1,634	6.7	△ 0.3	39,087	3,457	15.2	8.7
	すけとうたら	t	920	125	△ 58.4	△ 50.6	4,314	879	△ 49.1	△ 27.5	15,476	2,351	△ 30.2	△ 29.2
	たい	t	534	395	△ 28.9	△ 9.3	1,577	1,259	△ 4.7	9.0	4,074	3,007	29.4	32.1
	さんま	t	204	17	174.4	△ 20.4	4,096	557	154.5	104.4	4,576	630	△ 55.6	△ 50.4
	ほや	t	8	2	（前年同月実績なし）	（前年同月実績なし）	1,095	263	110.9	77.4	3,262	841	24.7	7.4
	かつお・まぐろ類	t	1,566	802	△ 9.1	9.2	7,320	3,540	8.3	14.8	24,236	9,794	△ 40.5	△ 28.9
	ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥）	t	3,714	2,705	△ 42.8	△ 23.9	24,198	19,892	△ 9.7	11.9	62,301	54,834	△ 21.9	△ 7.2
	真珠（天然・養殖）	kg	1,030	977	24.5	26.4	9,606	9,983	3.1	11.1	28,152	30,381	4.8	△ 4.8
水産調製品		－	・・・	4,835	・・・	△ 6.3	・・・	23,003	・・・	△ 2.5	・・・	68,606	・・・	△ 1.1
	なまこ（調製）	t	73	1,959	2.8	△ 13.9	369	8,551	24.5	8.9	649	18,175	△ 12.7	△ 16.2
	ホタテ貝（調製）	t	14	69	△ 86.8	△ 63.2	222	1,590	△ 61.1	△ 41.2	2,070	12,836	△ 14.1	△ 18.7
	貝柱調製品	t	15	157	△ 36.6	△ 33.1	110	998	△ 27.7	△ 34.6	775	5,979	38.5	208.3
	練り製品（魚肉ソーセージ等）	t	794	660	11.6	6.9	4,250	3,530	3.3	2.3	11,146	9,272	9.4	13.5

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成　　単位：kℓ・・・キロリットル、t・・・トン、kg・・・キログラム、m3・・・立方メートル、m2・・・平方メートル

「農林水産業の輸出力強化戦略」の取組状況

○　平成31年の農林水産物・食品の輸出額１兆円目標を達成するため、「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「インフラ整備プログラム」に基づき、取組を実施。

○　本年４月１日に「日本食品海外プロモーションセンター」（ＪＦＯＯＤＯ（ジェイフードー））を設置し、プロモーション、ブランディングの取組など、さらに取組を強化していく。

28年度実績	29年度取組方針
１．市場を知る、市場を耕す（ニーズの把握・需要の掘り起し）	
○マーケット情報や規制・制度情報を分かりやすく整理し、ポータルサイトをジェトロのホームページ内で開設 ○国内外の約700のイベント情報を含む「国・地域別イベントカレンダー」を作成 ○28年9月のNY国連総会時に、総理出席の和食レセプションを開催。在外公館において、60件以上のイベント・レセプションを実施。その際、現地に影響力を有する「インフルエンサー」も招待	○４月１日に創設した、新たな輸出サポート機関「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：ＪＦＯＯＤＯ）において、海外市場の把握、プロモーション、ブランディング戦略の立案･実行、継続的な販売支援等を実施 ○「国･地域別イベントカレンダー」を活用し、イベント間の連携、出店者の掘り起こしなどを促進 ○ロンドン、ロサンゼルス及びサンパウロのジャパン･ハウスを本年中に開館し、日本産品や日本食･食文化の発信拠点として活用
２．農林漁業者や食品事業者を、海外へつなぐ（販路開拓、供給面の対応）	
○香港Food Expoに過去最大のジャパンパビリオンを設置。研修会、セミナー等を充実 ○クールジャパン機構が、日本食・食文化を発信する拠点など、食分野８件への出資支援を実施 ○香港での青果物の周年供給体制の取組として、各産地の販促イベントを重複なく実施できるよう時期を調整。イベントに合わせ各産地が順次、商品を供給することで、産地間での競合を回避 ○茶及びりんご(無袋栽培)の防除マニュアルを公表し、残留農薬基準をクリアできる防除体系の確立・導入の方策を提示 ○精米輸出について植物検疫上の制約を有する中国マーケットに対し、加工品である日本産包装米飯（パックご飯）について、中国人旅行客に対する配布・PR等を実施	○具体的な輸出商談を目的とし、“日本の食品”輸出ＥＸＰＯを10月に開催 ○ＪＡグループは、香港や中国等に新たな海外拠点を設置するとともに、パートナー企業との連携を進めることにより営業力を強化。加えて、多収品種米の栽培による低コストの輸出産地づくりについて取組の倍増を目指す ○香港での青果物の周年供給体制の取組に品目を追加するとともに、取組を行う国・地域を拡大 ○輸出先国の植物検疫上の規制等に対応した防除体系、栽培方法等に関する技術的サポートを実施 ○農林水産物輸出インフラ整備プログラムに基づき、輸出対応型の食肉処理施設や水産加工施設等の整備を推進 ○ホタテやブリの安定した養殖生産体制の構築など、国内生産体制を強化 ○中国向け日本産パックご飯の輸出促進のためクルーズ船でのPR等、認知度向上の取組を強化するとともに、スーパー・コンビニ等での店頭PR活動などを実施し販売を強化 ○シンガポール、香港などに海外の産直市場等を設置し販売する取組に対し、事業計画策定などを支援

28年度実績	29年度取組方針
３．生産物を海外に運ぶ、海外で売る（物流）	
○成田空港の一部貨物上屋のリニューアルを実施し、貨物搬出動線の確保等による荷役効率向上に加え、貨物処理能力を増加 ○鮮度保持技術・事例をまとめた「農林水産物・食品輸出の手引き」を公開 ○コールドチェーン確立の実証的取組を支援 ○福岡市など14市の卸売市場で、卸業者と海外バイヤーの取引を可能とする業務規程の改正を実施	○成田空港において冷蔵倉庫を整備。また、港湾において、冷凍・冷蔵用コンテナの電源供給整備等を支援 ○国内輸送における鮮度保持機能を有する保冷コンテナの導入支援を通じてその技術の普及を図ること等により、当該技術を活用した大量かつ低コストの海上輸送の普及を促進 ○クール宅配システム等の国際標準の普及に向けた取組を実施 ○海外バイヤー等と卸売業者の直接取引等の輸出実例を他市場と共有し、取組促進
４．輸出の手間を省く、障壁を下げる（輸出環境の整備）	
○NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）により一元処理できる証明書の範囲を拡大。また、成田市地方卸売市場及び福岡市中央卸売市場において輸出証明書の交付事業を開始 ○輸出に関する規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速させるための「輸出規制等対応チーム」を内閣官房に設置 原発事故に係る食品等の輸入規制については、28年度12か国・地域が撤廃・緩和。動植物検疫については、28年度８か国11件が輸出解禁・条件緩和 ○JAS規格を定め得る対象の拡大等を行うため、JAS法改正法案を国会に提出 ○食品安全マネジメント協会が、日本発の食品安全管理規格（ＪＦＳ規格）を公表、運用を開始 ○日本ＧＡＰ協会は、国際的に通用する規格として策定したJGAP Advanceの運用を開始 ○国際協定を締結することにより、海外でも我が国地理的表示（GI）の保護を可能とする改正GI法を施行 ○我が国から輸出可能性のある優良品種の海外流出を防ぐため、海外での植物品種登録に対する支援を開始	○輸出証明書交付業務を行う卸売市場や空港等を拡大。また輸出に必要な証明書を容易に検索できるシステムを整備したことを周知し、事業者の手続きの手間を省く ○規制等の緩和・撤廃に向け、引き続き関係省庁が連携の上取り組む。植物検疫協議のさらなる迅速化に資する技術的データ等の蓄積を、都道府県等との連携の下で集中的、体系的に実施 ○我が国の強みのアピールにつながるJAS規格の制定に着手 ○日本発の食品安全管理規格（ＪＦＳ規格）やＪＧＡＰについて、本年度の国際的な承認申請に向け、認証取得を推進 ○タイ王国との試行的事業等、地理的表示（ＧＩ）の相互保護に向け、ＧＩ保護制度を有する国との交渉を進める ○我が国で開発された優良植物品種の海外での保護を進めるため、引き続き、相談体制の整備や海外での品種登録支援を行う ○日本産食品に汎用されている既存添加物や畜肉エキスの使用が米国等で認められるよう、既存添加物の安全性試験や畜肉エキス製造施設の認定の取組を支援 ○ＥＵ向けへの畜産物の輸出を可能にするため、第三国リスト掲載に取り組む

農林水産物輸出インフラ整備プログラムに基づく輸出拠点整備の推進

MAFF

○　平成28年11月にとりまとめられた「農林水産物インフラ整備プログラム」に基づき、検疫・食品規制等への対応、品質や鮮度保持への対応、積替えや再梱包の手間・コストの削減といった機能を重視し、施設整備等を実施。
○　当面の具体的整備案件41施設中、今年度までに19施設が稼働予定。

分野	～H29年6月	H29年7～9月	H29年10～12月	H30年1～3月	H30年4月～
農産物		3施設		1施設	1施設
畜産物					5施設
水産物	5施設	3施設	2施設	3施設	15施設
物流		1施設		1施設	1施設

整備例1：つがる弘前農協（青森県弘前市）

【平成29年9月稼働予定】

○　輸出向け出荷能力向上やりんごの高品質化を図るため、選果機、製品貯蔵ライン、自動こん包装置等を整備。

輸出用アイスボックス

輸出用自動こん包装置

整備例2：㈱ミヤチク都農工場（宮崎県都農町）

【平成31年4月稼働予定】

○　新たな国へも輸出拡大するため、HACCPに基づく衛生管理が徹底できるよう、高度な空調管理設備等を備えた食肉処理施設を整備。

・牛肉：EU、米国、香港、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ等
・豚肉：香港、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ等

食肉解体施設

枝肉冷蔵室

整備例3：境漁港（鳥取県境港市）

【平成30年3月以降順次稼働予定】

○漁港での陸揚から出荷までの高度衛生管理体制の構築及び漁獲物処理能力の強化を図るため、密閉型荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等を一体的に整備

密閉型荷さばき所

マイワシ

新プロモーション機関（JFOODO（ジェイフードー））の創設

MAFF

○　農林水産物・食品のブランディングやプロモーション、輸出事業者へのサポートを強化するため、本年４月１日に農林水産物・食品の輸出促進にミッションを特化した「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：JFOODO（ジェイフードー））を創設。

課　題

① 海外消費者が何を求め、飲食店・小売店等にどのようなニーズがあるか、キープレイヤーはどこにいるのか等、**詳細が把握できていない**。
② プロモーションを個別の事業者・地域ごとに実施し、**ブランド化できていない**。
③ 日本産を求める**現地の需要・市場を作り出すプロモーションが不十分**。
④ 見本市や商談会等のイベント後に**継続的・安定的な販売に繋がっていない**。

活　動

① **海外市場の詳細なニーズ把握**や現地の卸・小売・外食事業者等の商流を作り出す**キープレーヤー等の情報の徹底調査**。
② **どの国・地域に、何を**（品目）、どこで（小売・外食・中食）**売り込むかの目標・戦略設定**。
③ 日本の食文化と一体となった、**オールジャパンでの日本産品のプロモーション、ブランディング**。
④ 事業者の**販売活動に対する継続的な支援**。

【体　制】

- センター長（非常勤）　小林　栄三　伊藤忠商事株式会社会長／日本貿易会会長
- 事務局長（常勤・外部登用）
- 事務局次長（常勤：２名程度・外部からも登用）
- 東京本部（約20名：うち10名程度を外部から登用）
  - 海外拠点（20名程度：原則外部登用）
  - 国内地域拠点（各ブロックに計10名程度：原則外部登用）

※　外部登用は、海外事業、食品事業又は貿易事業の経験・知見がある者を中心に人選。

※　本部、海外拠点、国内地域拠点はそれぞれジェトロの既存事務所内に設置。

【ロゴマーク】

JFOODO

海外市場への訴求力を向上させる知的財産制度や基準認証制度の整備

○ 日本産品の品質や特色、管理体制を基準認証制度を活用して海外市場にもアピール。

○ 知的財産制度の活用により、海外市場においても日本産品のブランド化を推進。

		意　義	輸出促進に向けた取組
標準・規格	①JAS	日本産品の品質や特色を規格化し、海外の消費者や取引相手にアピール。	ＪＡＳ制度を見直し、我が国の強みのアピールにつながる多様な規格を制定・活用。これらを足掛かりとして国際標準化も指向。
標準・規格	②食品安全管理規格	事業者の食品安全管理体制を規格化し、海外の取引相手からの要求に対応。	我が国の事業者が取得しやすい食品安全管理規格を整備し、国際標準化を推進。
標準・規格	GAP	国際的に通用するGAPの普及により、海外の取引相手からの要求に対応。	我が国発のGAPの国際規格化を図ると共に、畜産分野のGAPを整備。加えて国際水準GAPの取得を推進。
知的財産	③地理的表示（GI）	日本ならではの高品質な産品の名称を、知的財産として保護。	各国との国際協定によりGIを相互に保護するための改正法を整備。
知的財産	④植物品種登録	植物新品種を知的財産として保護。海外での登録により、我が国の優良品種の無断栽培を防止。	我が国から輸出可能性のある優良品種の海外流出を防ぐため、海外での品種登録を支援。

Copyright 2016 Food Industry Affairs Bureau.　Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制撤廃・緩和の概要

MAFF

●原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を設けている国・地域の数は事故後の54から31にまで減少）。

◇諸外国の食品等の輸入規制の状況（平成29年４月28日時点）

規制措置の内容／国・地域数					国・地域名
事故後輸入規制を措置	規制措置を完全撤廃した国		23		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ
	輸入規制を継続して措置	一部の都県を対象に輸入停止	9	7	韓国、中国、シンガポール、香港、マカオ、台湾、ロシア
				2	（日本での出荷制限品目を停止）米国、フィリピン
		一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書を要求	19		インドネシア、アルゼンチン、仏領ポリネシア、オマーン、サウジアラビア、バーレーン、エジプト、コンゴ民主共和国、モロッコ、ブラジル、EU※、EFTA（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、ブルネイ、ニューカレドニア、アラブ首長国連邦（UAE）、レバノン　※EU加盟国（28ヵ国）を1地域とカウント。
54	31	自国での検査強化	3		パキスタン、イスラエル、トルコ

注1）規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。注2）タイ政府は規制措置を撤廃したが、一部の野生動物肉についてのみ検査証明書等を要求。

◇最近の規制措置が完全撤廃された例

撤廃された年月	国名
平成26年１月	イラク
〃	豪州
平成27年５月	タイ ※一部の野生動物肉を除く
11月	ボリビア
平成28年２月	インド
５月	クウェート
８月	ネパール
12月	イラン
〃	モーリシャス
平成29年４月	カタール
〃	ウクライナ

◇最近の輸入規制緩和の例

緩和された年月	国・地域名	緩和の主な内容
平成28年1、2、3、4、7、8、9、10、12月	米国	輸入停止(福島県等)→ 一部の品目が順次解除
３月	エジプト	検査証明書の対象地域及び対象品目が変更（11都県の全ての食品・飼料→7県の水産物）
６月	ブルネイ	輸入停止（福島県の食肉、野菜、果物、水産物、牛乳・乳製品）→検査証明書添付で輸入可能（福島県の全食品が検査証明書の対象に）
６、９月	仏領ポリネシア	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小 （福島県の野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外 等）（9月）
７月	カタール	検査報告書（47都道府県）→輸入時サンプル検査
〃	イスラエル	輸入時サンプル検査の対象地域及び対象品目が縮小
10月	ニューカレドニア	輸入停止（12都県の全ての食品・飼料）→解除 （野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等について証明書の添付も不要に）
12月	UAE	検査証明書の対象地域の縮小（15都県の全ての食品・飼料→5県のみに）
平成29年３月	レバノン	全ての食品・飼料について検査報告書の添付で輸入可能に
４月	ロシア	青森県に所在する施設での水産物について、検査証明書及び動物衛生証明書の添付が不要に

※　スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン（EFTA加盟国）もEUに準拠した規制緩和を実施。

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

MAFF

我が国の主な輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産農林水産物・食品の輸入規制を維持、強化（韓国、台湾）。
現在、香港、台湾、中国及び韓国に対し、重点的に規制撤廃を申し入れ中。

○主な輸出先国の輸入停止措置の例

輸出先国・地域	輸出額（平成28年）※括弧内は輸出額に占める割合	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,853億円（24.7%）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
米国	1,045億円（13.9%）	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
台湾	931億円（12.4%）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
中国	899億円（12.0%）	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
韓国	511億円（6.8%）	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	水産物

(*) 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等」については、放射性物質検査証明書の添付による輸入が認められているが、証明書の様式が合意されていないため、実質上輸入停止。

動植物検疫の輸出解禁・条件緩和における取組

○ 動植物検疫については、現在、17か国55件取り組んでおり、28年度は8か国11件が輸出解禁・条件緩和。
○ 相手国への解禁要請、協議中の規制について、引き続き、関係省庁と連携の上取り組む。

動物検疫協議の状況（平成29年４月21日現在）

輸出先国への解禁要請

・台湾　鶏卵
・韓国　牛肉、豚肉、鶏卵
・中国　鶏肉、鶏卵
・インドネシア　鶏肉
・フィリピン　豚肉、鶏卵
・EU　豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品
等

動物検疫協議中

輸出先国による疾病リスク評価(※1)の実施中

・中国　牛肉、豚肉
・タイ　豚肉
・米国　豚肉、鶏肉、鶏卵
・豪州　牛肉
等

検疫条件の協議中

・台湾　牛肉
・中国　牛乳・乳製品
・ロシア 牛肉　（施設追加）
・マレーシア　牛肉、鶏肉
等

H28年度の成果

・ブラジル　牛肉製品等（携帯品）
・タイ　牛肉
（貨物の第3国積み替え、30ヶ月齢制限撤廃）
・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　鶏卵等（携帯品）

植物検疫協議の状況（平成29年４月21日現在）

輸出先国への解禁要請

・EU　ニシキマツ盆栽
・ベトナム　かんきつ類
玄米
・ペルー　いちご・なし
（携帯品）

植物検疫協議中

輸出先国による病害虫リスク評価 (※2) の実施中

・米国　メロン
なし
（全ての都道府県の解禁）
・カナダ　もも
・EU　クロマツ盆栽
・韓国　りんご・なし
・タイ　玄米
・豪州　いちご
等

検疫条件の協議中

・米国　かき
りんご（輸出前臭化メチルくん蒸の廃止）
・カナダ りんご（臭化メチルくん蒸等に代わる検疫措置の追加）
・タイ　かんきつ類（生産地域の追加）
・EU　ゆず（表面殺菌の廃止）
・豪州　りんご・なし
（臭化メチルくん蒸等に代わる検疫措置の追加等）
・NZ　かんきつ類（全品種解禁等）
（このほか、暫定的な輸出が認められている生果実の植物検疫条件（タイ）について協議中。）

H28年度の成果

・ベトナム　なし
・豪州　玄米
・米国　うんしゅうみかん
（福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県の追加）
・カナダ　なし
（全ての都道府県の解禁。携帯品含む。）
りんご
（「ふじ」を含む全品種の解禁。携帯品含む。）
・ペルー　精米、玄米、豆類等（携帯品）

※1：家畜衛生体制や疾病の清浄性の評価　※2：病害虫の侵入・定着・まん延の可能性や、まん延した場合の経済的被害の評価を踏まえた検疫対象となる病害虫の特定

輸出促進の推進体制（農林水産物等輸出促進全国協議会）

MAFF

●我が国の高品質で安全な農林水産物･食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立（平成17年4月27日）。
●農林水産団体、食品産業･流通関係団体、外食･観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省食料産業局輸出促進課。

これまでの開催経緯

第１回　平成１７年４月２７日、ＫＫＲホテル東京
①規約及び構成の承認
②輸出拡大目標の確認
第２回　平成１８年５月３１日、ニューオータニ東京
①日本食海外普及功労者表彰（第１回）
②輸出倍増行動計画の承認
第３回　平成１９年５月２５日、グランドプリンスホテル赤坂
①日本食海外普及功労者表彰（第２回）
②輸出戦略の了承

（中略）

第９回　平成２６年１１月２１日、ザ・キャピトルホテル東急
①日本食海外普及功労者表彰（第８回）
②輸出戦略実行委員会の取組状況報告
第10回　平成２７年１０月３０日、ホテルオークラ東京
①日本食海外普及功労者表彰（第９回）
②輸出戦略実行委員会の取組状況報告
第11回　平成２８年１１月２５日、ザ・キャピトルホテル東急
①日本食海外普及功労者表彰（第10回）
②過去の功労者の現況紹介
②輸出戦略実行委員会の取組状況報告

平成28年11月25日　総会記念撮影（前列に安倍総理大臣（左から4人目）、山本農林水産大臣（左から3人目）、茂木協議会会長（右から4人目）、表彰受賞者5名。後列右から井上局長、熊倉選考委員、佐竹選考委員、服部選考委員、村松選考委員、丸山審議官）

農林水産物等輸出促進全国協議会の役員・会員

MAFF

〈役員〉
【会　　長】茂木友三郎（キッコーマン株式会社取締役名誉会長）

〈会員（全１７１会員）〉

【品目別輸出団体（７団体）】
・水産物・水産加工品輸出拡大協議会会長
・全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会会長
・日本木材輸出振興協会会長
・全国花き輸出拡大協議会会長
・日本畜産物輸出促進協議会会長
・日本茶輸出促進協議会会長
・日本青果物輸出促進協議会会長

【農業関係（１１会員）】
・全国農業協同組合中央会会長
・全国農業協同組合連合会理事長
・日本農業法人協会会長
・日本花き生産協会会長
・中央果実協会理事長
・日本園芸農業協同組合連合会会長
・日本茶業中央会会長
・全国農業会議所会長
・日本農産物輸出組合理事長
・日本プロ農業総合支援機構理事長
・中央畜産会会長

【林業関係（３会員）】
・日本林業協会会長
・日本特用林産振興会会長
・日本木材総合情報センター理事長

【酒類関係（１会員）】
・酒類業中央団体連絡協議会幹事

【水産業関係（６会員）】
・大日本水産会会長
・全国漁業協同組合連合会会長
・北海道漁業協同組合連合会代表理事会長
・日本水産缶詰輸出水産業組合理事長
・日本鮪缶詰輸出水産業組合理事長
・日本真珠振興会会長

【食品産業関係（９会員）】
・食品産業センター会長
・日本醤油協会会長
・全日本菓子協会会長
・全日本菓子輸出工業協同組合連合会理事長
・日本缶詰びん詰レトルト食品協会会長
・日本食肉輸出入協会会長
・日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
・日本乳業協会会長
・全日本カレー工業協同組合理事長

【流通関係（９会員）】
・日本貿易会会長
・日本物流団体連合会会長
・日本冷蔵倉庫協会会長
・国際ﾌﾚｲﾄﾌｫﾜｰﾀﾞｰｽﾞ協会会長
・航空貨物運送協会会長
・日本百貨店協会会長
・日本チェーンストア協会会長
・日本加工食品卸協会会長
・全国主食集荷協同組合連合会会長理事

【外食・食文化関係（３会員）】
・日本フードサービス協会会長
・日本料理研究会会長
・日本食レストラン海外普及推進機構理事長

【観光関係（２会員）】
・国際観光振興機構理事長
・日本観光振興協会会長

【知的財産関係（２会員）】
・日本弁理士会会長
・日本食品・バイオ知的財産権センター会長

【経済界（３会員）】
・日本経済団体連合会会長
・日本商工会議所会頭
・日本電機工業会会長

【その他（１４会員）】
・日本貿易振興機構理事長
・農畜産業振興機構理事長
・日本貿易保険理事長
・日本政策金融公庫総裁
・国際交流基金理事長
・日本能率協会会長
・農林中央金庫理事長
・日本食農連携機構理事長
・GLOBALG.A.P協議会代表理事
・アジアGAP総合研究所理事長
・農林漁業成長産業化支援機構会長
・全日本・食学会代表理事
・日本料理アカデミー理事長
・国際食文化交流協会理事長

【都道府県（８４会員）】
・４７都道府県知事
・農林水産ﾆｯﾎﾟﾝﾌﾞﾗﾝﾄﾞ輸出促進都道府県協議会会長
・都道府県ごとの輸出促進協議会（３６団体）の長

【地域ブロック（９会員）】
・北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄の輸出促進協議会の長

【府省（８会員）】
・内閣府知的財産戦略推進事務局長
・外務省経済局長
・国税庁審議官（酒税）
・農林水産省食料産業局長
・経済産業省通商政策局長
・国土交通省物流審議官
・観光庁審議官
・厚生労働省医薬食品局食品安全部長

都道府県の輸出促進協議会

MAFF

●各地方農政局等が事務局となり、関係省庁の地方支部局、地方公共団体等を構成員とする地域輸出促進協議会を設置。
●国の輸出促進協議会のほか、都道府県単位の輸出促進協議会も存在。

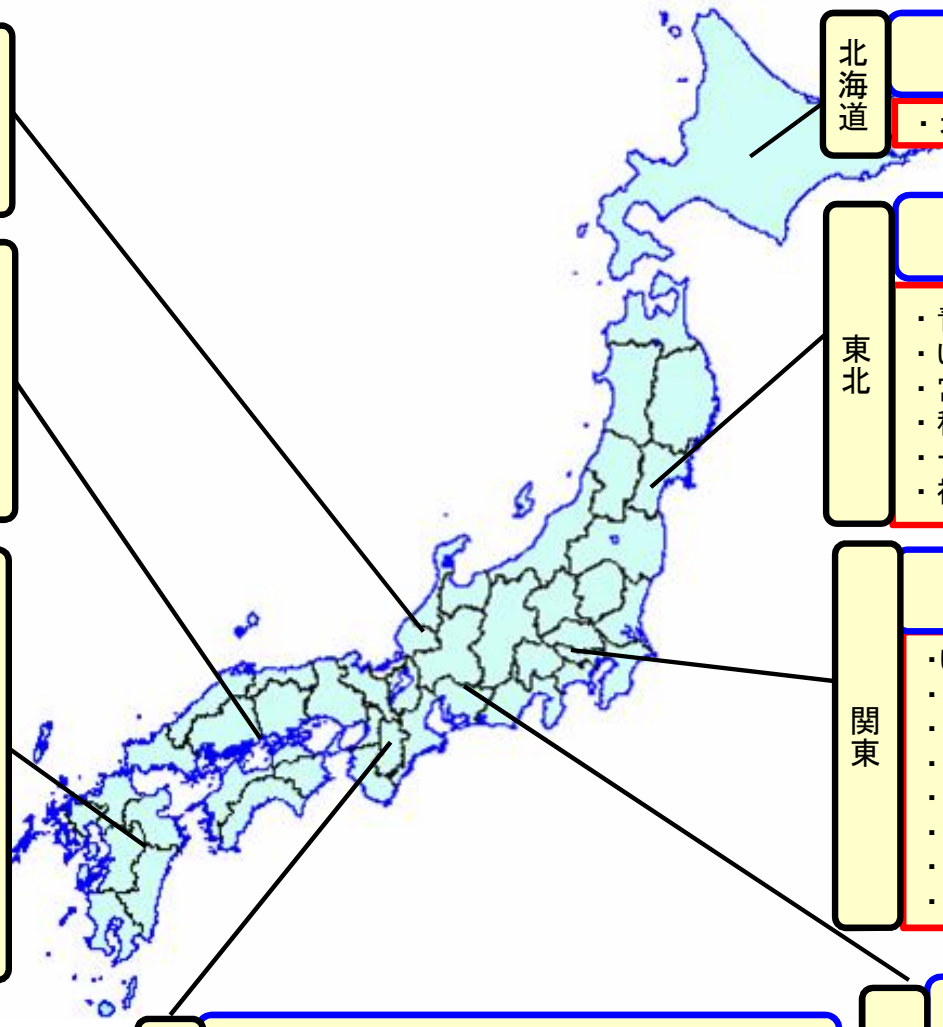

北陸

北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会
平成19年6月25日設立(北陸農政局)

・新潟県農林水産物輸出研究会
・富山県農林水産物等輸出促進協議会
・ふくい食輸出サポートセンター

中国・四国

中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会
平成20年6月17日設立(中国四国農政局)

・おかやま農産物輸出促進協議会
・とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク
・えひめ愛フード推進機構
・高知県農産物輸出推進協議会

九州

九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
平成19年10月31日設立（九州農政局）

・福岡県産品輸出促進協議会
・佐賀県農林水産物等輸出促進協議会
・長崎県松浦市水産物輸出入促進協議会
・一般社団法人熊本県物産振興協会
・熊本県農畜産物輸出促進協議会
・ブランドおおいた輸出促進協議会
・みやざき『食と農』海外輸出促進協議会
・鹿児島県産材輸出促進協議会
・鹿児島県輸出食品振興連絡協議会

沖縄

沖縄地域農林水産物等輸出促進協議会
平成19年7月19日設立（沖縄総合事務局）

近畿

近畿地域農林水産物等輸出促進協議会
平成19年8月24日設立（近畿農政局）

・京都府農林水産物・加工品輸出推進協議会
・和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会

北海道

北海道地域農林水産物等輸出促進協議会
平成28年1月14日設立(北海道農政事務所)

・北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会

東北

東北地域農林水産物等輸出促進協議会
平成17年9月6日設立（東北農政局）

・青森県農林水産物輸出促進協議会
・いわて農林水産物輸出促進協議会
・宮城県食品輸出促進協議会
・秋田県産材海外需要開拓推進協議会
・一般社団法人山形県国際経済振興機構
・福島県貿易促進協議会

関東

農林水産物等輸出促進関東地域協議会
平成19年9月28日設立（関東農政局）

・いばらき農林水産物等輸出促進協議会
・一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会
・群馬県農畜産物等輸出推進機構
・埼玉農産物輸出促進協議会
・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会
・山梨県果実輸出促進協議会
・長野県農産物等輸出事業者協議会
・しずおか農林水産物海外市場開拓研究会

東海

東海地域農林水産物等輸出促進協議会
平成19年9月6日設立（東海農政局）

・あいちの農林水産物輸出促進会議
・岐阜県農林水産物輸出促進協議会
・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

海外で日本の「食」が注目されている

MAFF

和食ブーム

● 外国人観光客が
「訪日前に期待すること」

1位「食事」(62.5%)

出典:JNTO 訪日外客訪問時調査(2010年)

● 外国人が好きな外国料理

1位「日本料理」(21.1%)

出典:日本貿易振興機構調査(2013年3月)

● 海外の日本食レストランの数

2015年

約8万9千店

(外務省調べ、農林水産省推計)

食を文化としてとらえる世界の潮流

日本料理への高い好感度

- 好きな外国料理、全体1位は日本。回答者の83.8%が日本料理を好きと回答【図1】
- 米国を除く全ての国・地域で1位は「日本料理」(米国では3位)【図2】
- 日本、イタリア以外は、近隣国の食が高評価される傾向に

好きな外国料理

質問:「好きな料理かつ外食で食べる外国料理はどれですか(複数回答可)」 ※A設問においては、実施国の料理は選択肢から除外。

【図1】好きな外国料理(7カ国全体結果)

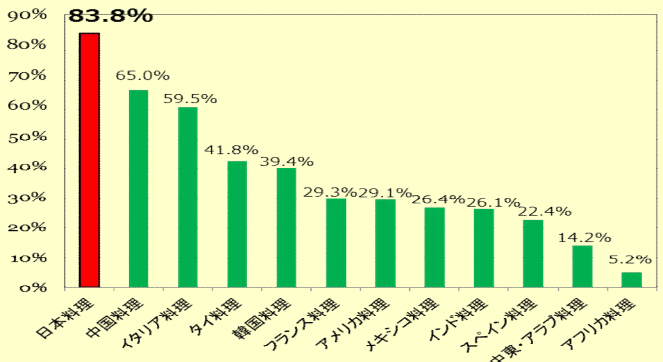

※【図1は複数回答可としており、回答者数に対する回答個数の割合を示した。なお、自国の料理は選択肢から除外

【図2】好きな外国料理(各国の結果)

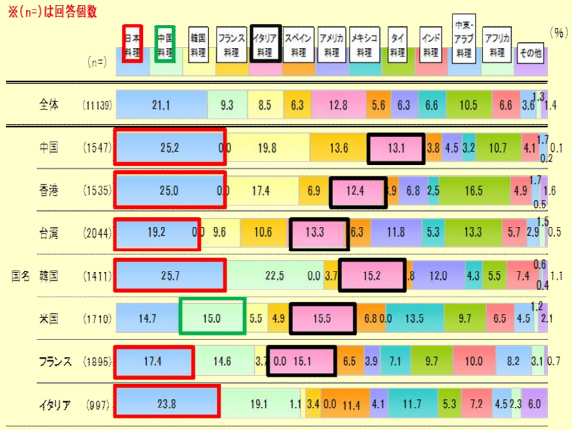

出典:日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(7カ国・地域比較版)(JETRO(2013年3月))

【日本食品・日本料理に関する評価】

◆日本料理が好きな理由
主な理由は「味の良さ」「健康に配慮」「洗練されている・高級感」。

◆日本料理のイメージ
「美味しい」「健康に良い」「おしゃれ」「安全」など総じてポジティブなイメージが強い一方、4割程度の回答者が「価格が高い」と回答。

◆好きな日本料理
「寿司・刺身」「天ぷら」「ラーメン」などが上位。

出典:日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(6都市比較版)(JETRO(2014年3月))

海外における日本食レストランの数

MAFF

日本食レストランは約2.4万店（2006年）→約5.5万店（2013年）→約8.9万店（2015年）に増加。

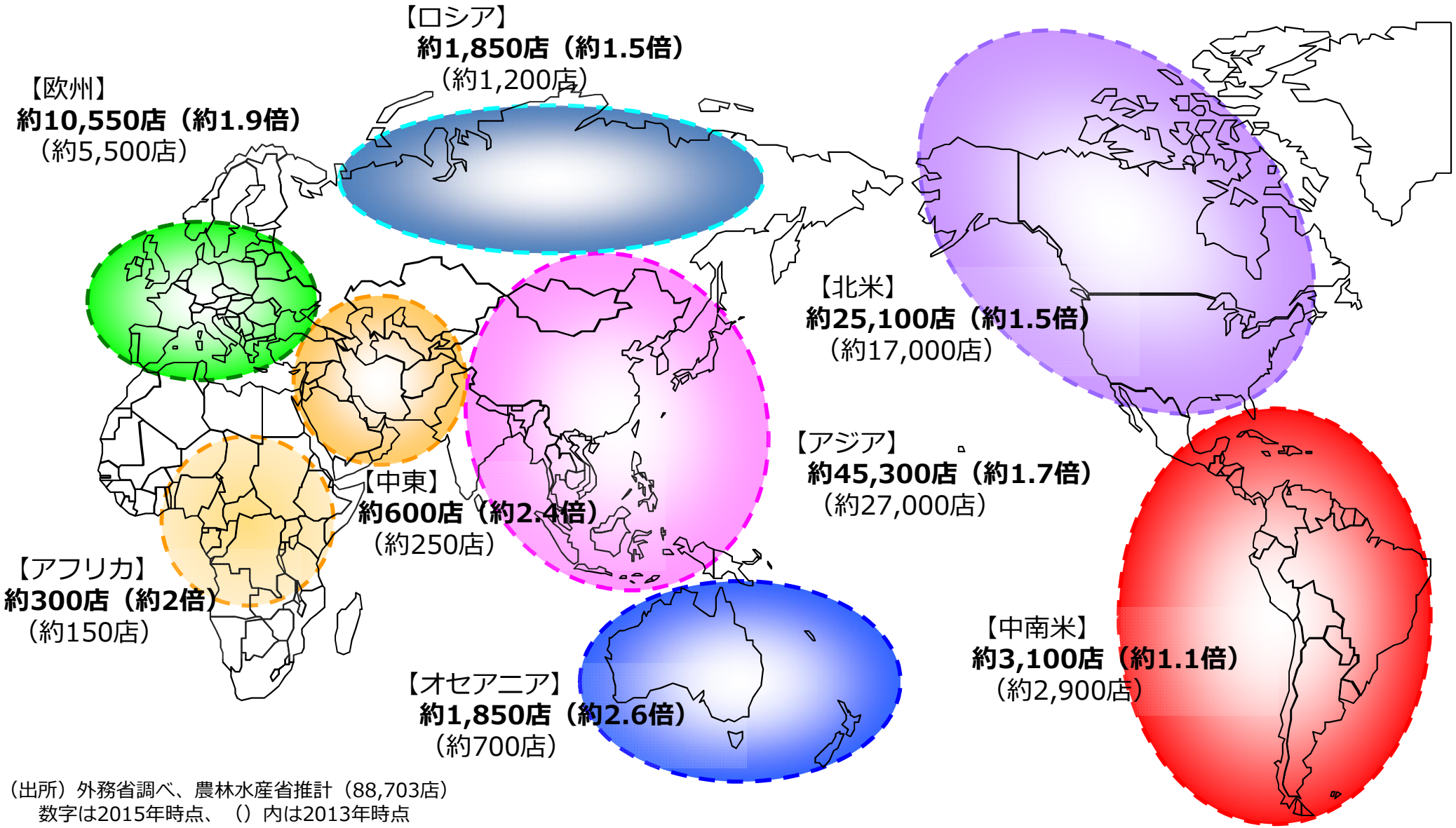

（出所）外務省調べ、農林水産省推計（88,703店）
数字は2015年時点、（）内は2013年時点

ホームページ・メールマガジンのご紹介

MAFF

●最新の情報は、農林水産省ホームページの「輸出促進・相談」からご覧いただくことができます。
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html

● 各種輸出相談はこちらをご覧下さい。

● 原発事故による諸外国・地域の輸入規制の状況、各種事業に関する募集の開始など、新着情報はこちらに随時掲載します。

● メールマガジンの配信を希望される方は、こちらから登録できます。

● 農林水産業の輸出力強化戦略を掲載しました。

● 輸出統計を毎月更新しています。

輸出促進　検索